

入学説明会

令和5年2月2日(木)

足立区立千寿第八小学校

〒120-0024 足立区千住関屋町16-1

Tel 3888-7826 Fax 3888-7827

学校ホームページ <http://www.adachi.ed.jp/adeigh/>

学校教育の目標

ふれあう 学ぶ 元気な子

～本日の次第～

- | | | |
|---|------------------|--------|
| 1 | あいさつ | 校長 |
| 2 | 入学にあたって・学校生活について | 1年担任 |
| 3 | 入学までの健康について | 養護教諭 |
| 4 | 給食について | 栄養士 |
| 5 | 集金の方法について | 事務担当 |
| 6 | 登校班について | 生活指導主任 |
| 7 | 質疑応答 事務連絡 | 副校長 |

入学式について

(1) 日 時 令和5年4月6日(木) 午後1時30分開式

(2) 受 付 午後12時40分～午後1時00分

※個人で正門前等で写真撮影をする方は、早めにお越しください。

(12時より正門にたて看板を立てます。)

(3) 式 場 本校 体育館(または校庭)

※2月2日現在では、参列人数制限なしですが、今後の感染状況によって式場や参列人数等大きく変更する場合があります。その際は、4月3日を目途に、学校メールおよび学校のホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

(4) 持ち物 ※マスクの着用をお願いします。

☆就学通知書、教育指導資料 (必ずご持参ください)

☆保護者用スリッパ(下履きを入れる袋)

☆児童用上履き・上履き袋

☆教科書・道具箱など配布物を入れる大きめの袋

☆保護者用筆記用具

※通学カバンは使用しませんが、写真撮影等のために持ってくることは可能です。

(5) 当日の予定(昨年度提案時の流れ)

①受 付…就学通知書を提出し、印刷物を受け取る。

児童は、名札をつけてもらい教室へ向かう。

※児童に上履きを持たせてください。

②入 室…児童は教室へ、保護者は体育館へ入る。

※変更になることがあります。

③入学式…式で担任より呼名がありますので、

大きな声で返事ができるように練習させてください。

④学級指導・記念撮影

(下校時刻…午後3時15分頃)

※事前に入学式を欠席することが分かっている場合、または入学式当日に病気などで登校できない場合は、必ず学校までご連絡ください。

※式は、定刻に始まります。受付時刻に遅れないようにご来校ください。

入学にあたって

いよいよ、4月には1年生。

子供たちは、期待と不安でいっぱいでしょう。そんな子供たちの不安を取り除き、希望をもって入学できるよう、以下の事についてご配慮をお願いします。

緊張を取りのぞいてあげましょう

「広い校庭でいっぱい遊べるよ。」「いろいろなお勉強ができるね。」「給食もおいしいよ。」と、学校の楽しさをたくさん話してあげてください。「そんなことをしたら学校に行けませんよ。」などというような言葉は避けましょう。どんな小さなことでもがんばったら「よくがんばったね。」という声をかけてあげましょう。

入学までに身に付けてほしいこと

- (1) あいさつや返事が元気にできるようにしましょう。
- (2) 話を最後までしっかりと聞くことができるようにしましょう。
- (3) 必要なことをはっきりと話すことができるようにしましょう。
- (4) 後片付けや身の回りの整頓がきちんとできるようにしましょう。
- (5) 衣服の着替えが自分でできるようにしましょう。
- (6) 早寝早起きや食事などの生活のリズムをつくりましょう。
※夜は9時までに布団に入るようにしましょう。
- (7) トイレのマナーや習慣をしっかりと身に付けましょう。
※トイレはほとんどが洋式です。ウォシュレットはありません。
自分で流せるようにしておきましょう。
- (8) 体温を計れるようにしておきましょう。

入学までにおぼえてほしいこと

- (1) 自分の名前はひらがなで読み書きができるようにしましょう。
- (2) 保護者の名前、住所、電話番号を言えるようにしましょう。
- (3) 交通安全のルールを身に付けましょう。
- (4) 家から学校までの道順（通学路）を覚えましょう。

学校生活について

- (1) 欠席・遅刻をする際には、C4th Home&Schoolというアプリケーションを用いて朝8時までに連絡してください。(4月中は連絡方法が異なることがあります。詳細は入学式にお知らせします。)
- (2) 遅刻・早退の場合には、保護者の方が必ず送り迎えをしてください。児童が学校にいる間は施錠されています。
(正門のインターホンを押して電気錠を解除してもらって入ります。)
- (3) 登校途中に忘れ物を取りに帰ったり、下校後に学校に置き忘れた物を児童だけで取りに来たりすることがないようにご指導ください。放課後は18:00以降に忘れ物を取りに来ることがないようにしてください。
※18:00前でも学校が閉まっている場合もあります。土・日は施設開放利用時のみ開いています。

通学について

- (1) 学校の行き帰りには、校帽(黄色い帽子)をかぶります。
- (2) 学校の行き帰りには、決められた通学路を通ります。
- (3) 登校時間(8:05~8:15)内に個人で登校します。

入学当初の下校について

入学後約1か月間は地区ごとに下校します。今年度は、あずまは千住関屋町の歩道橋を渡り終えたところ、あけぼのは足立郵便局手前の高架下、せきや西はD'クラディア前、せきや東は学校前の横断歩道を渡った所まで担任が引率しました。

(入学式に地区の色のリボンを配布しますので、校帽に縫い付けてください。)

登校班について

児童の安全を確保し、地域や低・中・高学年の結びつきを図るために集団登校を通年で実施していましたが、コロナの影響で今年度は行えませんでした。ただし、災害予知・緊急事態発生時の集団下校などのときに活用するため、登校班を来年度も設定します。

※「警戒宣言の発令」及び緊急時(大地震、暴風雨警報等)は、集団下校ではなく、保護者の引き取りとなります。

※緊急時などはメール配信システムを利用して保護者に連絡します。登録方法については、本日お知らせいたしますので、令和4年度中に配信する学校メールへの登録をお願いします。

学校への電話連絡について

- ・学校の電話は7:30~18:30までつながります。その時間帯以外は留守電になります。
- ・土・日・祝日はつながりません。

学用品

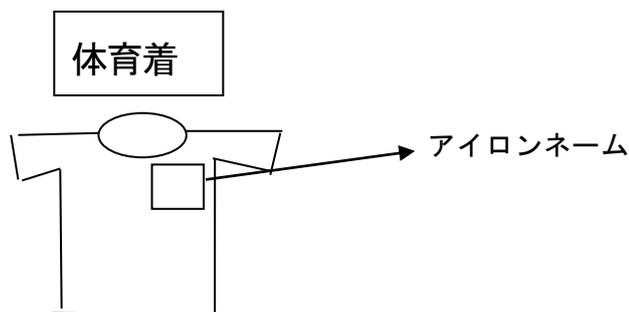
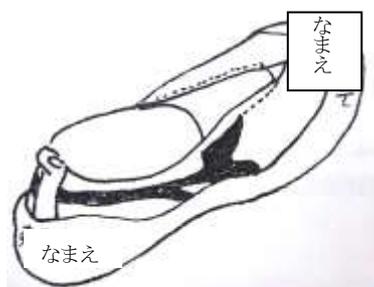
* 持ち物や衣服には、すべて学年・組（わかり次第）・氏名をひらがなで記入してください。

1 入学前に準備していただくもの

- ①通学カバン …色や形は自由です。
(通学カバンを入れるロッカー—縦23cm 横30cm 奥行38cm)
- ②防災頭巾と袋 …色や柄は自由です。袋はいすの背に被せられるもの。(袋の作り方は次ページ参照、インターネットでも分かりやすい作り方があります。)
- ③上履き …白地にブルーラインを基本としています。よしだや(北千住駅東口)でも取り扱っています。

※名前はつま先とかかとのゴムの部分にひらがなで書いてください。※下図参照

- ④上履き袋 …外履きも入るくらいの少し大きめの袋を用意してください。
- ⑤鉛筆 …2Bの鉛筆(六角などの転がらないもの)を5本と赤青鉛筆を各1本(無地のもの)。
- ⑥筆箱 …無地で丈夫で使いやすいもの(カンペンケース・布ペンケースは不可)
- ⑦下敷き …A4で無地のもの
- ⑧消しゴム …白で消しやすい物
- ⑨体育着と赤白帽・アイロンネーム (名札) ※下図参照
…体育着は、上着は白、半ズボンは紺色を基本としています。男女共通です。名前はがわかるようにアイロンネームをつけてください。テーラー グローリー(北千住駅東口)で取り扱っています。
- ⑩体育着用の袋 …体育着と体育帽、冬は体育用のトレーナーを入れます。脱いだ洋服も入れておきますので、それらを加味してご用意ください。(児童の見本参照)



- ⑪給食袋 …巾着袋のようなもの(2組以上)色や柄は自由です。中には、ランチマットとミニタオル、マスク、コップを入れます。

- ⑫ランチマット …給食のとき机に敷くもの（40cm×60cm前後）（2組以上）
- ⑬はさみ …子供の手の大きさにあったもの
- ⑭色鉛筆 …12色（芯が柔らかく使いやすいもの。プラスチック色鉛筆、消せる色鉛筆は避けてください。）

※手持ちのものがある場合は、それを使用していただいて構いません。

※鍵盤ハーモニカ・絵の具セット・タブレット端末については、入学後に説明があります。

2 入学当日に配布予定のもの

- ①教科書（文部科学省より）
- ②黄色い帽子（足立区より）
- ③名札（PTAからの祝い品）
- ④連絡帳（PTAからの祝い品）

【以下、学校で一括購入する予定のもの】

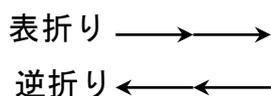
- ⑤算数ブロック・算数用時計
- ⑥道具箱
- ⑦粘土・ケース・粘土板
- ⑧ノート（こくご／さんすう／自由帳 いずれもB5版）
- ⑨連絡袋
- ⑩パス（16色）
- ⑪のり
- ⑫ネームペン

<防災頭巾入れの作り方 例>

完成図

※布は、両面使えるものがよい。

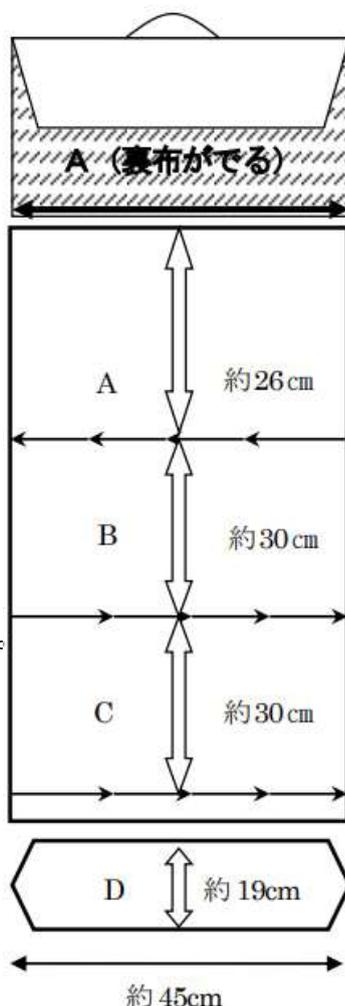
出来上がりサイズ



縫い方

A・B・Cを折りたたんで
両側を1cmの縫い代で縫う。

※Dの両端は縫わない。蓋になる。



※市販でも似た形状や
サイズのものであれば
使用できます。

バイヤスでくるむ

防災頭巾入れの
内側にハンカチを
入れるポケットが
あると便利です。

カットして
バイヤスでくるむ

保健室から

◎基本的な生活習慣—早寝、早起き、朝ごはん

十分に睡眠をとること、三食しっかりとること、毎朝排便をすませることは、一見簡単で当たり前のことですが、1つでもかけてしまうと体調を崩してしまう子供がとて多くなってきました。夜更かしや、朝ごはん抜きが習慣になってしまわないように入学前から心がけてください。

◎家庭における健康観察

- ①食欲、睡眠、排便などの基本的な生活習慣がいつもと同じ。
- ②家庭での学習や遊びなどの様子がいつもと同じ。
- ③爪かみ・指しゃぶり・チックなどがないか、あるいはいつもと同じ。
- ④顔色・目・耳・鼻・皮膚等の状況、体温などがいつもと同じ。
- ⑤姿勢、歩き方、運動の時の様子がいつもと同じ。

お子様の様子をみて心配な事などがありましたらご連絡、ご相談ください。

毎朝、一日を元気に過ごせる状態か、保護者の目で判断し学校へ送り出してください。

◎治療

11月に行った就学時健康診断で病気やむし歯などが見つかったお子様は治療がお済みでしょうか？入学後の学校生活をよりよく過ごすために、早めに治療をお済ませください。

- ・乳歯のむし歯をそのままにしておくと、永久歯の発育に影響を与えることがあります。
- ・耳垢がたまったままで水泳をすると、外耳炎をおこすことがあります。
- ・鼻炎はかぜの続き、副鼻腔炎、アレルギーなどの原因が考えられます。

適切な治療をお受けください。

●学校で病気やけがをしたとき

病気・・・保健室で休養しても回復しなかった場合は、お迎えに来ていただくことになります。

交通事故、誘拐防止、下校途中の容態の急変などを考え、お子様一人での早退はさせません。

けが・・・緊急の場合、保護者の方にすぐに連絡をいたします。保険証を持って、学校又は医療機関までお越しください。急を要さない場合は保健室で応急手当をします。その後、様子を見ていただき症状がよくなる場合は受診してください。

●独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校の管理下（家を出てから家に着くまで）のけがや一部の疾病に対して医療費などの給付が行われる制度です。初診から治療までの総医療点数が500点以上（3割負担の場合は自己負担額1500円以上）の場合が対象になります。※医療機関によっては子ども医療証の併用が可能です。

- ①保険証を医療機関に提示し治療を受け、治療費を払う。
- ②所定の用紙を受診した医療機関に記入してもらおう。（用紙は学校からお渡しいたします。）
- ③用紙を学校に提出する。

請求等は学校で行います。給付金支給までには2～3ヶ月かかります。支給されましたら連絡いたします。詳しくは、「災害共済給付制度のおしらせ」をご覧ください。（9ページ）

●緊急時の連絡先

けがや病気のため、家庭連絡が必要な場合があります。勤務先やご自宅、近隣に住んでいる親戚の方などの電話番号を必ず学校にお知らせください。また、変更があった場合は年度途中でもすぐにお知らせください。

保健調査票記入例 病気やけがの時、 保護者に連絡が 取れる自宅以外の 緊急連絡先	TEL. 0000-0000 (会社) 携帯 △△△-△△△△-△△△△ (本人との関係・氏名) 母：成美	TEL. 000-0000 携帯 △△△-△△△△-△△△△ (本人との関係・氏名) 祖父母：千寿一郎、昭子

●出席停止について

下記の感染症と診断された場合、「出席停止」という措置をとります。これは、お子様が病気を治すために休養する必要があるということと、他児への感染を防ぐために欠席扱いにしない措置です。医師の許可があるまでは登校することはできません。足立区医師会が作成した「登校・登園許可証」を医療機関に持っていき必要事項を記入してもらってください。用紙は学校にあります。また、学校や足立区のホームページからダウンロードすることもできます。登校する際に提出してください。

現在はコロナ禍での状況により、感染症予防のため保護者の方のお考えで学校を欠席する場合にも校長判断で出席停止としています。

※医師による登校許可証が必要な感染症

麻しん（はしか）、風しん（三日はしか）、水痘（水疱瘡）・帯状疱疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、インフルエンザ、百日咳、結核、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症（O-157）、髄膜炎菌性髄膜炎

※医師の許可を得た上で保護者による登校許可証が必要な感染症

手足口病、溶連菌感染症、伝染性紅斑（りんご病）、感染性胃腸炎、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、RSウイルス感染症

詳しくは、「登校・登園・登室許可証について」をご覧ください。（10、11ページ）

災害共済給付制度のお知らせ

独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度のお知らせ

足立区教育委員会

学校の管理下における災害で医療機関を受診し、保険適用になる総医療費 5,000 円以上
の場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金の対象となります。

つきましては、該当の場合は、学校から請求に必要な書類を受け取り、医療機関に証明
してもらい学校にご提出願います。なお、詳しくは以下のとおりです。

1 学校管理下の範囲

学校管理下の範囲	具体例
授業中	各教科、遠足、自然教室、修学旅行、クラブ活動
課外指導中	部活動、夏休み中の水泳指導
休憩中または校長の指示・承認 により学校にいるとき	始業前、授業間休み、昼休み、放課後
通常の経路・方法での登下校時	登下校中、放課後子ども教室から自宅への帰り、 学童保育室や児童館特例利用への行き帰り(但し、 夏休みのプールや学校の活動があるときのみ)

2 給付内容

種類	給付内容
医療費	・自己負担分3割に見舞金1割が加算され給付が受けられます。 ・初診から最長10年間給付が受けられます。 【注意】生活保護受給中の方は対象外です(医療扶助対応)。
障害見舞金	症状固定後に障がいが残った場合に、程度に応じて給付されます。 1級 4,000 万円～14 級 88 万円(通学中の場合は半額)
死亡見舞金	3,000 万円(運動などに起因しない突然死や通学中の場合は半額)

3 請求手続き(請求から給付まで2～3ヶ月かかります)

- (1) お子様が学校管理下で災害にあわれた場合は、すぐに学校にお知らせください。
- (2) 学校から請求書類をもらい、医療機関受診時に記入を依頼してください。
- (3) 委任状など他の必要書類とともに、請求書類を月毎に学校に提出してください。

4 子ども医療証の使用と災害給付金の給付、委任状の提出について

- (1) 学校管理下の災害で都区内の医療機関を受診する場合、足立区子ども医療証をお使
いいただけます。都外医療機関の場合は、一旦、自己負担(3割)願います。
- (2) 災害給付金(4割)から子ども医療証負担分(3割)を差し引き、見舞金分(1割)
のみ給付します。そのために、委任状の提出をお願いいたします。

5 その他・注意事項

- (1) 災害共済給付金を受ける権利は、給付事由発生日から2年で消滅します(時効)。
- (2) 損害賠償を受けた時や他の法令による給付を受けた時は、その受けた限度において
給付を行わない場合があります(交通事故は原則対象外です)。

登校・登園・登室許可証について

登校・登園・登室許可証について

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

保護者各位

人から人につる感染症は学校（園）生活において注意が必要です。学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に感染症の種類やその出席停止期間の基準が定められています。

下記の表に沿って医師の診断と登校・登園・登室許可を得てください。

1 医師が記入した登校・登園・登室許可証が必要な感染症

病名	登校・登園・登室停止期間
麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）・帯状疱疹（※①）	すべての発しんがかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（乳児から幼児については3日※②）を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
結核	感染の恐れがなくなるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがなくなるまで

※① 第2種感染症の対象ではない。

※② 乳児から幼児についてはウィルス排泄が長期に及ぶため登園基準を「解熱した後3日」とする。

2 医師から登校・登園・登室可能と判断を受けた上で保護者が記入した届が必要な感染症

病名	登校・登園・登室のめやす
手足口病	症状が改善し全身状態が良好
溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、全身状態が良好
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良好
感染性胃腸炎	医師の判断がでるまで
ヘルパンギーナ	全身状態が良好
マイコプラズマ肺炎	症状が改善し全身状態が良好
RSウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良好

3 どちらも必要がない感染症（ただし医師の判断を受けてから登校・登園・登室してください）

病名	注意事項
伝染性膿痂疹（とびひ）	ガーゼなど通気性のよいもので覆うことが望ましい
伝染性軟属腫（水いぼ）	
頭じらみ	医師の診断を受け、スミスリンシャンプー・パウダー等で駆除する

※ 突発性発疹・不明発疹症・川崎病については全身状態が良好であれば登校・登園・登室は可能ですが、医師の診断を受けてから登校・登園・登室してください。

登校・登園・登室許可証は、足立区ホームページの下記のいずれかのページからダウンロードできます。

- ① 「電子申請・各種予約」→「申請書ダウンロード」→「認可保育園・区立認定こども園」
または「子どもたちの健康・安全」
- ② 「子育て・教育」→「子育て」→「登校・登園・登室許可証」
- ③ 「子育て・教育」→「小学校・中学校の情報と手続き」→「子どもたちの健康・安全」

平成27年4月1日改定

登校・登園・登室許可証

登校・登園・登室許可証（医療機関が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師が記入した登校・登園・登室許可証が必要な感染症

○印	病名	登校・登園・登室停止期間
1	麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
2	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
3	水痘（水ぼうそう）・帯状疱疹（※①）	すべての発しんがかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（乳児から幼児については3日※②）を経過するまで
6	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
7	結核	感染の恐れがなくなるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで
11	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがなくなるまで

※① 第2種感染症の対象ではない。

※② 乳児から幼児については、ウイルス排泄が長期に及ぶため登園基準を「解熱した後3日を経過するまで」とする。

（提出先）足立区立千寿第八小学校

年 組 児童・生徒 氏名

出席停止期間 月 日から 月 日まで

年 月 日から登校・登園・登室してもよいことを証明します

医療機関名

医師名

印

切り取り

登校・登園・登室届（保護者が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師から登校・登園・登室可能と判断を受けた上で保護者が記入した届が必要な感染症

○印	病名	登校・登園・登室のめやす
1	手足口病	症状が改善し全身状態が良好
2	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、全身状態が良好
3	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良好
4	感染性胃腸炎	医師の判断がでるまで
5	ヘルパンギーナ	全身状態が良好
6	マイコプラズマ肺炎	症状が改善し全身状態が良好
7	RSウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良好

（提出先）足立区立千寿第八小学校

年 組 児童・生徒 氏名

受診した病院名

通院した期間 月 日～ 月 日

登校・登園・登室可能と判断された日 月 日

上記の通り相違ありません

年 月 日

保護者名

印

平成27年4月1日改定